

令和6年度 東京都立石神井高等学校 学校経営計画

東京都立石神井高等学校長
藤 野 泰 郎

I 目指す学校

(1) スクール・ミッション

「次代を担う生徒の育成」を教育目標に、学力の向上と人間力の向上を目指した文武二道の両立を実践し、自らが知的好奇心をもち、主体的な学びを継続的に深め、あらゆる活動場面で協働や高め合い活動を通して、グローバルな社会で活躍する高い人間力を育成します。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- ア 知的好奇心をもち、主体的に知識・技能を習得する意欲を育む。
- イ グローバル化した社会でも通用する高いコミュニケーション力を育む。
- ウ 答えが一つでない課題の最適解を考えうる思考力・判断力を育む。
- エ 通級による指導の導入など、個に応じた課題に向けた指導・支援を推進する。

② カリキュラム・ポリシー

- ア 様々な領域の知識に触れ、深い学びにつながる基礎知識が習得できる教育課程を編成する。
- イ 自分が学んだ内容や得た知識を他者に伝えられる表現力を育む教育課程を編成する。
- ウ グローバルに活躍するために必要な発展力を育む教育課程を編成する。

③ アドミッション・ポリシー

- ア 日常の授業に主体的・積極的に取り組み、地道に粘り強く努力し、自ら学力を向上させようとする意志が強い生徒。また本校での学びを深めることで、四年制大学進学等の進路実現を目指す生徒
- イ 中学校の各教科や総合的な学習の時間を含めた学習活動全般において意欲的に取り組み、十分に習得、理解している生徒
- ウ 体育祭・文化祭などの学校行事や部活動等に積極的に参加し、前向きに取り組むことができる生徒

II 中期的目標と方策

<目標>

『I 目指す学校』の実現に向けて、東京都教育委員会指定の「進学指導研究校」としての取組を踏まえた経営指標に基づき、「チーム石神井」で文武二道の両立を！のスローガンのもとに様々な教育活動を実践する。

<方策>

1 学習指導

- (1) 授業規律を徹底させ、授業に真摯に取り組む姿勢を向上させる。
- (2) 授業時数の確保と年間授業計画の実用性向上と改善を進め、基礎基本となる学力の確実な定着を基に、さらに応用・発展へと向上できる能力の育成に努め、確かな学力の質的向上を図る。
- (3) 週末課題や長期休業期間中の補習・講習を充実させ、探究学習や発展的学習を組織的、計画的に進める。
- (4) 道德教育を推進し、様々な教育活動を通して利他の精神を培うとともに、お互いを高め合う協働力及び競争力を養う。
- (5) 生徒の読書意欲を高め、ネットだけに頼らない探究学習等に向けた図書館資料の活用を増やす。
- (6) 教育のデジタル化を推進し、学びの選択肢を広げる。

2 進路指導

- (1) 学年との緊密な連携のもと、進路指導部主導の各学年段階に応じた早い時期からのきめ細かな進路指導を実施する。
- (2) 学習指導・進路指導・生活指導を総合したキャリア教育を充実させ、生徒一人一人の個性・能力に応じた希望進路の実現をめざす。
- (3) 望ましい勤労観・職業観、社会性や規範意識を養うべく、外部講師を活用したキャリアガイダンスや進路講演会、大学模擬授業学問体験等を計画実施する。

3 生活指導

- (1) 人権尊重の教育を推進して自他敬愛の精神を育み、いじめや暴力を絶対に許さない環境づくりと社会におけるマナーやルールを遵守する指導を徹底して行い、体罰の根絶に向けた取組みを組織的に展開する。
- (2) 生活指導統一基準に基づき、基本的生活習慣や規範意識の確立を図るとともに、ボランティア活動を推進し、社会に貢献できる資質・能力を育成する。
- (3) SNS東京ルールを踏まえた学校や家庭ルールの策定により、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに学習への悪影響を防ぐなどの指導を推進する。
- (4) 生徒が快適な学校生活が送れるよう校内美化活動を推進する。

4 特別活動

- (1) ホームルーム活動を重視するとともに、学年全体での行動する機会・場面を捉えながら、ホームルーム担任の連携により、豊かな人間関係を育成できる教育環境を整える。
- (2) 学校行事、部活動、生徒会活動等の内容改善と一層の充実を図り、自己の有用感を高めながら、集団への帰属意識や利他の精神を育む。

5 健康づくり・体力づくり

- (1) 生徒自らが、自己の健康に留意し管理することができる能力の育成を重視した保健衛生指導を進める。
- (2) 体育の授業を通して、生涯にわたって健康に暮らすために、体力が重要な要素であることを生徒に理解させ、授業と部活動が連携して、体力向上課題に取り組む。
- (3) 生徒が安全・安心、かつ快適な学校生活を送ることのできる環境の整備充実をすすめる。

6 募集・広報活動

- (1) 本校の期待する生徒像にふさわしい生徒を入学させるため、選抜方法の検証・改善を計画的に進める。
- (2) 近隣小中学校等との交流や学校開放などの活用により、地域に開かれた学校づくりを行う。
- (3) 説明会・見学会・授業公開などを積極的に実施し、内外の学校評価を活かして学校運営の改善を進める。
- (4) 本校についての都民の理解を深化させるための広報活動を工夫・企画し、積極的にPR活動を実施する。
- (5) デジタル機器を活用し、ホームページ等による迅速かつ積極的な情報発信を行う。

7 学校運営・組織体制

- (1) 練馬区教委・警察・消防・保健所・図書館・ハローワーク等、地域の諸機関との緊密な連携を進める。
- (2) 近隣町内会・商店会等と連携し、地域社会から教育活動への連携を図る。
- (3) 同窓会・PTAの本校教育活動への積極的な協力体制を堅牢なものにする。
- (4) 生徒の防災意識を高める教育活動を推進し、併せて危機管理マニュアルに基づく危機管理体制を確立する。
- (5) 情報公開を前提とした文書の作成・管理を行う。
- (6) 教育公務員としての自らの職責を自覚し、都民の信頼を損ねることのないようサービスの厳正を図る。
- (7) 個人情報の管理に万全を期す。
- (8) 教育活動に学校が組織的に取り組むため、管理運営規程に基づく校内組織・体制を確立する。
- (9) 経営企画室の機能を強化し、教育職と行政職が連携し、円滑かつ迅速な学校運営を進める。
- (10) 計画的な教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図る。
- (11) 生徒一人一人が障害の有無など考慮して状況に応じた多様な教育を受けることができる体制の整備を進める。
- (12) 閉庁日や定時退庁日の設定などライフワークバランスを踏まえた働き方改革を進める。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導

- ① 授業規律を遵守させ、授業に集中して取り組むことのできる学習環境づくりに務める。
 - ア 授業の始業、終業時刻を守り、開始・終了時の挨拶を励行、机上整理の指導、授業に向かう態度に対する適切な指導を徹底する。
 - イ 一人1台端末の効果的活用、オンライン授業の充実等、教育のデジタル化を推進する。
- ② 基礎的・基本的な学力を基盤に、応用的・発展的な学力の向上を目指す。
 - ア 年間授業計画・週ごとの授業計画を綿密に作成するとともに、実験・実習の導入やデジタル機器を活用して生徒の興味・関心を喚起し、生徒が主体的・対話的で深い学びに取り組めるよう、授業内容、指導方法を改善する。特に授業計画においては指導と評価の一体化を図り、「内容の難易度・進度・満足度」を常に意識したものとなるように作成して、観点別評価の適正化を図る。
 - イ 授業時数を確保するとともに、早朝・放課後や長期休業期間等に、習熟度や希望進路、英語検定などの資格取得などに応じた補習・講習を組織的、計画的に実施する。
 - ウ あらゆる機会を活かして実用英語検定の1級、2級及び準2級の取得者を増加する。
 - エ 部活動の定刻終了及び週5回以内の完全実施、アルバイトの原則禁止などにより自主学習時間を確保し、授業の復習・予習のほか発展的な課題に取り組ませることで学習サイクルを確立し、その習慣化に努め、生徒の進路実現のために一層の学力向上を図る。
 - オ 授業での図書の活用や推薦図書の紹介等を通して生徒の読書活動や探究学習を推進し、知見を広げさせるとともに、自己と向き合う機会の拡充を図る。

(2) 進路指導

- ① 確かな進路選択に向け早い時期からの生徒の意識向上に努める。
 - ア 年間進路指導計画に基づく学年に応じたきめ細かな指導を行い、併せて「石神井進路ノート」を活用した計画的なキャリア教育を行う。
 - イ 大学と連携した進路ガイダンスや授業体験、地域でのインターンシップ、「進路ニュース」などによる適切な情報提供を通して進路選択への意識向上を図る。
- ② ねばり強く取り組む意欲を育て、生徒が希望する進路の実現に努める
 - ア 個別相談・三者面談をきめ細かに実施し、定点観測として行う進路希望データを活用して生徒の志望を早期に、そして的確に把握して高い進路目標を構築させ、個別最適な進路実現を支援する。
 - イ 実力テスト等の結果を基に模試分析会を実施し、個の学力の定着状況を把握し、進路指導部が学年と連携して、一般受検に立ち向かう姿勢を培う。
 - ウ 生徒の進路希望を的確に把握し、継続した進路指導の実現を図る。
 - エ 成績上位者の公表・顕彰等により、学力向上意欲を高める。

(3) 生活指導

- ① 生徒の基本的な生活習慣や規範意識をはぐくみ、思いやりの精神を醸成する
 - ア 社会生活におけるマナーや学校生活上のルールを遵守する道徳的態度を醸成し、規範意識を向上させるために全教職員が次の事柄など協力して指導を行う。
 - イ 正しく制服を着用し、頭髪の染色・脱色など、不必要な装飾等を行わない指導を徹底する。

- ウ 時間を守ることを指導する。
- エ 挨拶を欠かさず、適切な言葉遣いや話を聞く態度、コミュニケーション能力を養う。
- オ 校内外の美化、公共物を大切にすることを指導する。
- カ 部活動の定刻終了及び週5回以内の完全実施及びアルバイトの原則禁止等による基本的生活習慣の確立。
- キ SNS学校ルールを遵守し、いじめ等のトラブルを発生させない指導を実践し、学校いじめ防止対策委員会・学校サポートチームなど、外部有識者を交えた場を有効活用し、生徒課題の早期発見と未然防止のための取組を充実させる。
- ク 地域行事やボランティア活動などへ積極的に参加させ、自己有用感を高める。
- ケ スクールカウンセラーと連携し、特別な支援を必要とする生徒への対応の充実を図る。

(4) 特別活動

- ① 学校行事、生徒会活動、部活動等を一層充実・発展させ、生徒一人一人の資質の向上を図る。
 - ア 体育祭、文化祭では、伝統を継承しつつ内容の改善・充実と健全化を進め、すべての生徒が進んで参加することのできる学校行事とする。
 - イ 生徒会によるあいさつ運動や保健委員会によるトイレの衛生点検、美化委員会によるゴミの分別指導、図書委員会を中心とした読書活動の推進など委員会活動を活性化し、生徒の主体的な取組を支援する。
 - ウ 部活動は教育活動の重要な一環であるという認識のもと、本校の特色の一つとして捉え、熱心な活動と学業との両立を最優先として「文武二道」に取り組ませる。部活動の年間目標、指導方針、指導内容、指導方法、指導体制について、部活動指導員、外部指導員との緊密な連携を図り、体罰・暴言、不適切な指導のない部活動を展開する。
 - エ 校外での活動や他校との試合等の際には学校代表という自覚を持ち、その場にふさわしい服装・頭髪や態度で臨むよう指導する。（移動時は大勢での行動は避け、他の迷惑とならないように公共のルールやマナーを順守する。）
 - オ 「オリンピック・パラリンピックレガシー」を継続推進し、ボランティアマインド・豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成するための学習機会を設定し、地域貢献や、国際交流活動を積極的に行う。
 - カ 南海トラフ地震等を想定し、様々な教育活動を通して生徒の防災意識を高め、災害時に自助・共助の意識と適切な行動がとれる力を育成する。
- ② 海外高校生等との交流を実施し、異文化体験・理解を促進し、グローバル感覚を身に付ける
 - ア 国際交流推進校の指定により、海外の高校生との直接交流及びオンライン交流を実施する。
 - イ 姉妹校候補校との調整を図り、姉妹校提携を締結し、相互短期留学を実現する。
 - ウ 国際交流PTにより、諸事業の有効化を図る。

(5) 健康づくり・体力づくり

- ① 学校生活を支える生徒の心身の健康づくりに取り組む
 - ア 学校保健計画に基づき食育をはじめとする生徒の健康づくりに関わる日常的な指導に加え、薬物乱用防止や性・DV、がん教育に関する講演会などを実施し生徒の心身の健全な育成を図る。
 - イ 保護者との連携・協力を密に行い、望ましい生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る。
 - ウ 生徒による日々のコンディションレポートへの記入内容及び午前中のSHRを活用し、生徒の状況を早い段階で把握し適切に対応する。
 - エ SOSの出し方に関する教育について校内研修を行い、全ての教員が生徒支援を行う。
- ② 文武二道の実現の基盤となる生徒の体力向上に取り組む
 - ア 体育の授業等により、個の生徒に応じた指導を行うとともに、部活動指導者と連携を図りながら、体力向上と健康管理のための取組を実践する。
 - イ 体育の授業や部活動を通して、体力テスト結果が全国平均を上回ることを目指し体力向上に取り組む。

(6) 募集・広報活動

- ① 募集活動
 - ア 通年の授業公開や学校見学会・説明会、ホームページの迅速な更新により、学校からの情報発信を活発に行い、併せて中学生の学校訪問を積極的に受入れるなど学校のPR活動を一層推進する。
 - イ 本校の期待する生徒像に合致した生徒が入学できるよう入学者選抜方法を検証し、工夫・改善に努める。
- ② 広報活動
 - ア 小中学校へへの出張授業、中学生対象の模擬授業や体験入部、都民向け公開講座などを実施し、本校の特色を中学生・保護者をはじめ広く都民に周知する。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 学校や生徒に関わる課題に迅速、かつ効果的に対応できる組織体制を構築する。
 - ア 企画調整会議（定例・臨時）を中心に学校運営を進める。
 - イ 定例分掌会議に学年の分掌担当者が参加し、分掌・学年の緊密な連携を図り、経営企画室とも密に情報共有を行うことにより学校全体で課題解決に取り組める体制を作る。
- ② 教職員の行動改革と資質・能力の向上を図る。
 - ア 授業方法・教材開発、教育相談、情報セキュリティ（個人情報管理）、服務等に関する校内研修を計画的に実施し、教員の資質・能力の向上を図るとともに服務事故の防止に努める。
 - イ 教科主任や主幹教諭・主任教諭が中心となり、OJTを実施し若手教員の授業力や校務分担能力など教員として不可欠な資質を育成する。
 - ウ 年次研修を活用した授業研究や授業力向上に関する校内研修を進めるとともに、年3回以上の相互授業見学や「指名制による授業研究」を活用、教科会内での研究授業公開などの意見・情報交換を通して、各々の授業力を向上させる。

- エ 全教職員の学校経営への参画意識を高め、予算編成指針に基づき、学校経営計画の実現に向けた適正かつ効果的な自律経営推進予算の編成・執行を図る。経営参画ガイドラインにより、経営企画室の現状を把握するとともに、経営参画の目標を設定し、経営企画室業務の効率化を図る。
- オ 教職員のライフワークバランスを重視し、働き方改革を実現する。

2 重点目標と方策及び数値目標：〔 〕内は昨年度の実績

重点目標と方策			担当分掌等
(1)	授業規律の遵守を徹底するとともに生徒の興味・関心を喚起し、意欲的・主体的に学習活動に取り組めるよう授業内容、指導方法、評価の在り方を工夫・改善する		教務部 各教科
	チャイムによる授業開始と終了、挨拶の励行など授業規律の徹底	100%	〔100%〕
	生徒による授業評価、学校評価における授業に対する満足度	90%	〔88%〕
	夏期の補習・講習の開講講座数（前・後期1週間ずつ）	60講座	〔60講座〕
	夏期の補習・講習の参加生徒数（延べ数）	3,200名	〔2,392名〕
	資格・検定等合格者数（実用英語検定準1級）	7名	〔2名〕
	資格・検定等合格者数（実用英語検定2級）	105名	〔94名〕
	資格・検定等合格者数（実用英語検定準2級）	140名	〔120名〕
	自主学习時間1時間未満の生徒の割合	5.0%	〔14%〕
(2)	自己の適性を見出させて確かな進路を選択させ、現役での希望進路の実現を支援する		進路指導部 学年
	現役生で卒業時の進路未決定者（「進学準備」以外）率	1.0%	〔0.4%〕
	現役4年制大学・短大進学率	80.0%	〔81.8%〕
	現役GMARCH合格者数	120名	〔109名〕
	現役国公立大学合格者数	15名	〔14名〕
	現役早慶上理合格者数	20名	〔14名〕
	現役難関国公立、医学部合格者数	1名	〔0名〕
	現役共通テスト受験率（実受験者／在籍者）	90.0%	〔87.0%〕
	現役共通テスト結果（全国平均突破）	全科目突破	〔10科目突破〕
(3)	全教職員が一体となった組織的な取組により、基本的生活習慣と規範意識の定着を図る		生活指導部 学年
	一日あたりのクラスの平均遅刻人数	0.3人	〔0.8人〕
	特別指導件数	0件	〔2件〕
	生徒に関する学校事故件数	0件	〔2件〕
	生徒に関する近隣からの苦情件数	0件	〔12件〕
(4)	部活動及び国際交流の一層の充実を図る		部活動顧問 国際交流PT
	部活動加入率	95.0%	〔94.5%〕
	都大会入賞、ベスト16以上の部数	5部	〔4部〕
	オンラインによる海外高校生等との交流	5回	—
	ショートステイでの留学生受け入れ	2人	—
(5)	健康づくり、環境衛生に関わる講演会を開催し、生徒の保健・環境への意識向上を図る		生活指導部
	健康づくり、環境衛生に関わる講演会の開催	3回	〔3回〕
	生徒会、美化委員会による「グッドマナー石神井」の取組	通年実施	通年実施
(6)	学校PR活動の一層の充実を図り、本校を第一志望とし、意欲のある生徒の入学を目指す		総務部
	学校見学会・説明会の参加人数	4,350人	〔3,470人〕
	ホームページの更新回数	200回	〔110回〕
	入学者選抜（一次）の倍率	2.0倍	〔1.9倍〕
(7)	研究授業や校内研修を実施し、あわせて相互の授業見学を推進することにより教員の授業力向上を図る。		教務部 各教科
	全都に公開する研究授業・研究協議の実施回数	20回	〔15回〕
	デジタル機器を活用した授業の実践	全教員	—
	3回以上授業見学した教員の割合	100%	〔70%〕
(8)	授業における図書館の活用などを通して読書活動を推進する		教務部
	生徒への図書貸出数	3,500冊	〔2,705冊〕
(9)	教職員の働き方を改革する		全教員
	年間、勤務時間外労働360時間を超える教職員	0人	〔12人〕
	職員会議・経営企画会議のペーパーレス化	実施	—

